

平成 30 年度児童生徒の歯と口の健康事業推進委員会 議事録

平成 30 年 11 月 5 日

- 1 学校歯科医会会長、保健給食課長ご挨拶
- 2 委員紹介
- 3 議題

(1) 「平成 29 年度児童生徒の歯と口の健康事業実績調査 結果報告」

事務局（資料 1 を説明）

- ・資料 1 については、秋の臨時健診および給食後の歯みがき等に関する実績調査であり、小学校全 65 校と、中学校全 34 校でアンケート形式の調査を行った。
- ・小学校については、秋の臨時歯科健診は昨年度より 2 校増え、65 校中 45 校が実施したと回答があった。実施できなかった学校については、行事が多く時間の確保が難しいと言った点が最も多く、また、定期健康診断の結果が良好なためといった意見もあった。
- ・給食後の歯みがきについては、小学校は昨年度と同数の、65 校中 15 校が実施したとの回答であった。実施している 15 校の内、学校全体で実施している学校は 2 校、一部の学年で実施している学校が 8 校、期間を区切って実施している学校が 4 校、一部の学年で期間を区切って実施している学校が 1 校、という結果であった。
- ・今後の、給食後の歯みがきについて児童に向けた推進方法として、「保健だより」等で推奨していくといった回答が最も多く、他には歯科保健指導時の呼びかけや、安全面、衛生面からブクブクうがいを推奨しているという回答であった。
- ・その他歯みがき以外に取り組んでいることとしては、歯みがきカレンダーの作成やポスターの応募などの啓発の取り組みや、歯垢染色テストや RD テストなどの歯科保健指導の実施を行ったとの回答であった。
- ・また、フッ化物洗口剤使用検討の有無であるが 29 年度検討した学校はゼロ、来年度以降の検討意向有と回答した学校は 7 校であった。
- ・中学校では、秋の臨時歯科健診は昨年度と同数の、34 校中 10 校が実施したと回答があった。実施できなかった理由は小学校と同様に、行事等で時間の確保が難しいといった点が多く挙げられた。
- ・給食後の歯みがきについては、中学校は昨年度より 2 校増え、34 校中 9 校が実施したと回答があった。実施している 9 校の内、学校全体で実施している学校は 2 校、一部の学年で実施している学校が 2 校、期間を区切って実施している学校が 5 校という結果であった。
- ・今後の、給食後の歯みがきについて生徒に向けた推進方法として、小学校と同様「保健だより」等で推奨して行くという回答がほとんどだが、中には「保健委員会による呼びかけ」といった回答もあった。
- ・その他歯みがき以外に取り組んでいることとして、ポスターや掲示物等での啓発や、受診勧告書の再発行をし、受診を促すとの回答があった。

・また、フッ化物洗口剤使用検討の有無であるが 29 年度検討した中学校は 1 校、来年度以降の検討意向有と回答した学校は 2 校であった。

事務局（資料 2 を説明）

- ・資料 2 は小学校で配付している良い歯のバッジについての実績調査の結果である。
- ・良い歯のバッジの配布率については、平成 29 年度は小学校全校を平均すると 94.7%の配布率となっており、昨年度 93.7%と変わらず、90%を超える高い配布率を保っている。
- ・バッジの配布時期は、春の定期健康診断後の 6 月に配布した学校が最も多く、また、2 回目の配布は、「むし歯」を治療してきた児童に配布すると回答した学校がほとんどであった。

歯科医会

- ・給食後の歯みがきについては、学校に蛇口が少ない、時間がとれない等実施が困難な理由はあるがなるべく 10 分～15 分でもよいので実施していただきたいと考えている。

小学校長

- ・蛇口の数は学校ごとにまちまちであり設備面から実施が難しい学校もある。給食指導面からも給食を一斉に食べ終わっているわけではなく給食後の歯みがきを実施するには難しい状況にある。また歯ブラシの衛生面での管理も問題となっている。

小学校養護教諭

- ・旭丘小では給食後の歯みがきを実施しており、小規模であるため歯ブラシの管理なんとか実施できている。ただし、小規模の学校でも給食の片づけ後、児童の動きが一律でないため安全面ではかなり気を使っている。大規模校での安全面に管理はかなり難しいのではないかと。

学校歯科医

- ・小学生は特に歯ブラシをくわえたまま移動することがあるので危険である。教室で歯を磨く際は注意が必要である。

学校歯科医

- ・秋の歯科健診は中学校は少ない傾向にある。永久歯に生えかわる時期である中学校で実施するのは難しいか。

中学校長

- ・できればやっていくことが望ましいと考えている。

中学校養護教諭

- ・本校は春の健診で受診対象であるが未受診である者を対象に行っている。中学生は部活動が始まるため、春の健診後に受診するのが難しい。そのため、秋の健診をもって受診機会とするのがよいのではないかと。

小学校養護教諭

・小学校では授業時間が増え、6～7時間目まである学校が多い。本校は、昼休みは15分～20分程度しかとれていない。そのため給食後の歯みがきは難しい状況である。

学校歯科医

・歯の健康を考えると時間がない中でもぶくぶくうがだけでもやっていくことが望ましい。各学校には効率的な時間調整をお願いしたい。

学校歯科医

・調査結果で、フッ化物洗口の平成30年度の実施を検討している学校があるが、実施したのか。

中学校養護教諭

・検討はしているが実施はしていない。

(2) 平成30年度児童生徒の歯と口の健康事業実績調査の実施について

事務局

・議題1の実績調査については、平成24年度から実施してきている。学校歯科医会では給食後の歯みがきを推奨していること、良い歯のバッチの配布率調査については、歯と口の健康推進事業の成果指標でもあるので、平成30年度も実施したいと考えている。

学校歯科医

・お願いしたい。

(3) 平成30年度歯みがき巡回指導 中間報告

歯科衛生士（資料3を説明）

・10月末実現在で、小学校の歯みがき巡回指導は32校中27校で終了となっている。特別支援学級5校は通常学級と同じ時間で行っている。

・内容としては、講義・歯磨き実習と講義・歯垢染色に分けられる。講義・歯磨き実習では歯垢染色を行っておらず主に1～2年生で行っている。

・中学校では16校中8校で終了している。小学校とは異なり特別支援学級は通常学級と別時間で実施している。内容としてはクラス単位で実施している学校と学年単位で実施している学校に分けられる。学年単位で実施している田柄中は体育館、大泉桜中はランチルームで実施した。

・近年、歯垢染色、RDテストだけではなく、糸ようじの使用を希望する学校が増えている。

・今後、残り半数の学校で順次、巡回指導を行い2月28日で終了となる。

学校歯科医

・歯みがき巡回指導については各学校から大変評判が良いことを聞いている。

・実施していない学校も巡回指導のDVDを配布してほしいとの声もある。

小学校養護教諭

- ・巡回指導の毎年実施を区に要望として毎年あげている。

事務局

- ・歯科衛生士の数が限られているため巡回指導の毎年実施は難しい。実施年ではなくても学校歯科医や養護教諭中心で実施していただけるとありがたい。

学校歯科医

- ・6月のライオンの歯みがき大会で配布されるDVDを使って実施している学校もある。巡回指導の実施年ではなくても工夫しながら実施してほしい。

(4) 小学校、中学校歯みがき巡回指導の実施に関するお願い

歯科衛生士（資料4を説明）

- ・日程、内容の決定については、必ず学校歯科医と打ち合わせし、学校内での調整もお願いしたい。
- ・実施学年について、歯みがき巡回指導は一学年のみ対象、特別支援学級については普通学級と同学年の児童、生徒を対象として実施する。
- ・特別支援学級の巡回指導の実施形態は、普通学級の児童・生徒と同じ教室で一緒に実施することが可能。また、特別支援学級単独で実施することもスタッフの都合や時間の都合がつけば可能となる。担当の保健相談所の歯科衛生士へ相談してほしい。
- ・今年度は中学校で1校、特別支援学級の生徒を対象に実施した。
- ・実施時間の設定については、実施時間は2校時以降で設定する。また、クラスごとに実施する場合、3クラス以内では1クラスずつの実施とし、4クラス以上では同時に実施できるのは2クラスまでとする。
- ・実施内容について、歯垢染色とRDテストは、どちらか一つのみを選択し、クラス単位での実施とする。また、大幅な実施形態の変更（例、学年合同実施→クラス毎の実施）には対応できない場合がある。なお、特別支援学級の実施は、担当の保健相談所へ相談する。
- ・実施希望日の記入が1日しかない場合でも、希望日で決定するとは限らない。

学校歯科医

- ・過去に日程の変更で調整が困難であったことはあったか。

歯科衛生士

人事異動等で日程変更の申請があり調整に苦勞したことがあった。学年⇒クラス単位で変更する場合、歯科衛生士の数が足りなくなり難しい。

学校歯科医

- ・特別支援学級も通常学級で同じ方法で実施しているか。

歯科衛生士

- ・事前に担当教諭等と打ち合わせをし、通常学級よりも時間をかけて講義したり、スタッフの数も多く配置し実施している。

学校歯科医

- ・歯垢染色は錠剤か液剤かどちらで実施しているか、また児童生徒が各自で染色しているのか。

歯科衛生士

- ・錠剤か液剤かは各学校の判断で行っている。染色については、児童生徒が染色している場合もあるがスタッフが染色している場合もある。

学校歯科医

- ・RD テストは児童生徒への指導方法が難しいと感じている。巡回指導ではどのような方法で実施しているか。

歯科衛生士

- ・RD テストは児童生徒が唾液をスポイトでとって判定してもらっている。
- ・RD テストは歯科衛生士の中でも結果をどのように実生活でいかしていくか、児童生徒にどう伝えていくかは課題として捉えている。

(5) 平成30年度歯みがき巡回指導日程調整決定までの流れ

歯科衛生士（資料5を説明）

- ・少年自然の家・学校保健係から実施校へ文書発送（11月下旬）をする。
- ・小学校は保健相談所から、中学校は健康推進課から日程候補日、実施内容等の調査の文書を発送（12月上旬）する。
- ・実施校（養護教諭）と学校歯科医で巡回指導の候補日と指導内容の打ち合わせしていただく。
- ・実施校からの回答（日程希望日・実施内容）（1月上旬）をいただく。
- ・実施校へ日程決定の連絡（1月末）をする。
- ・保健相談所から実施校へ確認の連絡（4月）をする。
- ・保健相談所から実施校へ打合せ日程を決めるための連絡（実施日の1か月前頃）をする。
- ・実施校との打ち合わせをする。

学校歯科医

- ・日程調整の文言に学校歯科医と調整という文言を入れなくてよいか。

歯科衛生士

- ・養護教諭を通して学校歯科医とも日程調整をしているという意味を含んでいるため問題ない。

(6) 歯と口の健康に関する図画・ポスターコンクール募集の案内について

歯科衛生士（資料6を説明）

- ・毎年、小学校は5月締め切り、中学校は9月締め切りとしている。募集に関しては4月の合同校長会で周知している。
- ・毎年参加する小学校は16校程度、中学校は3校程度となっている。
- ・参加賞としてすべての児童生徒に歯ブラシを配布している。また様々な賞を用意しているのでぜひ参加いただきたい。
- ・中学校の入賞作品は11月8日まで区役所アトリウムで展示を行っている。
- ・応募方法は直接持参かゆうパックの着払いとなっているため郵送料はかからない。

学校歯科医

- ・学校歯科医会会長も審査員として参加しているが感心する作品が多い。
- ・練馬区での特賞は東京都学校歯科医師会へ推薦しているが東京都での受賞には至っていない。
- ・入賞した作品は練馬区学校歯科医会ホームページで紹介している。ぜひご覧いただきたい

(7) 児童生徒歯科健康診断後の歯科医受診率について

事務局（資料7を説明）

- ・今年度、初めて実施した調査で平成30年10月10日を基準日として春の健診で受診勧告した児童・生徒のうち歯科受診報告書の提出があった数を症状別に集計した。
- ・受診率の集計結果は全体としては小学校57.8%、中学校31.7%であった。ただし、年度の途中結果であり受診した全員から歯科受診報告書の提出があったわけではない。
- ・小学校が中学校に比較して若干高めの結果となった。

学校歯科医

- ・受診の有無は家庭環境の問題が絡んでいる。家庭での関心は高い家庭と低い家庭で二極化している。
- ・受診率を上げる対策としては各学校での個別面談があげられるがその他に何か対策はあるか。

小学校養護教諭

- ・個人面談を行っている場合もあるが、家庭環境そのものに問題があることが多く、担任と保護者の関係だけではなく地域全体でのサポートが必要ではないか。
- ・現在、アトリウムで周知している成人歯科健診に併せて児童生徒の受診も案内する方法がよいのではないか。

学校歯科医

- ・児童生徒の受診は無料であるため成人歯科健診に併せて実施するのはよい方法である。妊婦健診等でも併せて周知していくのがよいのではないか。

歯科衛生士

- ・健診を受診できる年齢は限られてしまうが、よい方法であると思う。

学校歯科医

- ・中学校が小学校に比較して受診率が低いのは、よい歯のバッジの配布の有無ではないか。中学生でも表彰等何らかインセンティブが必要ではないか。

歯科衛生士

- ・中学生は保護者離れが進む年齢でありながら、一人で歯医者を受診しに行くことも難しい年齢でもある。中学生の受診率を高めるにはなかなか難しいのではないか。

学校歯科医

- ・中学生は歯の健康にとって大切な時期であるため、やはりなんらかの方法で受診率を高めていくことが望ましい。

事務局

- ・受診をしていない児童生徒で虐待が疑われるような事例はあるか。

小学校養護教諭

- ・事例はある。その場合、学校からはこども家庭支援センターに受診していない旨の情報提供を行っている。

(8) 学校歯科医会からの歯ブラシ配布について

事務局（資料8を説明）

- ・今年度、学校歯科医会の厚意により教育委員会として歯ブラシの贈呈を受けた。配布する対象の学校は給食後の歯磨きを全学年で実施している小中学校のうち地域バランスや配布本数を考慮し、小学校4校、中学校4校を選定させていただいた。
- ・配布校、配布実績は資料8のとおりである。最終的には教育委員会から各校に配布を行った。また、記事にはならなかったが、資料のとおり9月5日付けでプレスリリースもさせていただいた。

学校歯科医

- ・治療から予防への方針のもと日本製の歯ブラシを3,750本贈呈した。来年度以降も継続し、できれば全校に配布したいと考えている。毎年3,500～4,000本程度の本数で教育委員会に贈呈する予定である。
- ・歯ブラシは消耗品であるため1本では足りないと思うが配布する歯ブラシでぜひ各小中学校に給食後に歯みがきをお願いしたい。
- ・日本人の寿命が延びるにつれ最近では8020から9020運動が始まっている。今後ともご理解・ご協力をお願いしたい。

4 その他

フッ化物洗口について

学校歯科医

- ・フッ素とは化合物として存在する元素でどんな食べ物にも含まれている。フッ化物は歯を強化し、再石灰化促進作用によりむし歯を回復させ、健康な歯に戻す効果がある。
- ・フッ化物は安全面からも安心して使用できる。誤って飲んでも健康被害が生じることはない。また過剰摂取しなければ急性、慢性中毒が現れることはない。身体に障害をお持ちの方に影響することもない。
- ・フッ化物洗口法は全国でも多く取り入れられておりむし歯予防に効果あることが証明されている。
- ・今年度 10 月 25 日鹿児島で行われた全国学校保健安全研究大会でも羽生市の事例がとりあげられた。羽生市ではフッ化物洗口を平成 25 年度から取り入れており週 1 回行っている。また年 3 回の学校保健委員会等でフッ化物洗口の報告を行っている。
- ・成果としては、羽生市の歯周疾患に減少傾向がみられている。
- ・学校歯科医会としてはまずは、各学校長の理解をえて学校薬剤師と養護教諭とも協力し、また費用面で保護者の理解をえながらフッ化物洗口を練馬区でも実施したいと考えている。
- ・新潟県では昭和 45 年からフッ化物洗口の取り組みを行っており、むし歯減少につながっているという成果を得ている。新潟県の取り組みについては 9 月に発行されている日本学校歯科医会会誌に掲載されている。ご希望があれば会誌のコピーをお渡しする。
- ・最近の歯みがき粉にはどの業者のものでもフッ素が含まれている。フッ化物の効果については本日お配りしている資料に目を通していただきたい。

歯科衛生士

- ・羽生市ではどういう薬剤でフッ化物洗口を行っているのか。

学校歯科医

- ・薬剤師と検討して粉状のものから配合し、使用していると思われる。業者で配合したものを購入するよりは安価で実施できる。